

## 伊予市健康づくり・食育推進協議会 議事録

【開催日時】 令和6年1月10日(水) 14:00~16:00

【開催場所】 伊予市保健センター2階第1会議室

【出席者】

審議会委員：田中美和、佐々木典彦、曾我郁恵、小笠原裕子、西田洋一、岡市等、  
安渡偉典、灘岡雅人、井上智珠、折井智栄(代理出席)、向井早苗、空岡直裕、  
事務局：健康増進課(栗田計誠、篠原知美、大谷香代子、山内朋子、松浦あずさ、水本渚)  
ジャパンインターナショナル総合研究所 秋山航太

【欠席者】

審議会委員：友澤千代、郷田直子

【次第】

開会

- 1.委嘱状及び任命状の交付
- 2.市長あいさつ
- 3.自己紹介
- 4.協議会について
- 5.会長、副会長の選任について
- 6.議事
  - (1)各機関、団体等の健康づくり・食育推進関係の取組及び課題について
  - (2)伊予市の健康づくり・食育推進への取り組み状況について
  - (3)次期計画策定について(計画趣旨、計画策定の流れ)
  - (4)意見交換

7.その他

閉会

【内容】

事務局 定刻になりましたので、只今から、「令和5年度 伊予市健康づくり・食育推進協議会」を開催させていただきます。皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、進行役を務めさせていただきます、健康増進課の大谷でございます。よろしく願いいたします。これより着座にて進行させていただきます。

本協議会では、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第14条の規定に基づきまして、会議の傍聴を認めております。事前に市ホームページでお知らせいたしましたが、傍聴希望はありませんでしたので、御報告をいたします。また、同規則に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきます。

ので、マイクでの御発言に御協力いただきますようお願いいたします。

次に、本日の配布資料について確認させていただきます。(会次第、委員名簿、配席図、協議会条例、計画の趣旨、策定の流れについて)のA4サイズ6枚です。また、資料1、資料2、資料3につきましては、事前に郵送させていただきました。そのほか、伊予市健康づくり・食育推進計画(冊子)につきましても、本日お持ちいただいておりますでしょうか。不足のものはございませんでしょうか。

それでは、委員の委嘱からになります。

伊予市長から委員の委嘱をいたします。

～委嘱状及び任命状の交付～

事務局 続きまして、市長より御挨拶申し上げます。武智市長、お願いいたします。

～市長あいさつ～

事務局 本日の協議会については、11名の委員の皆様にご出席いただいております。友澤委員及び郷田委員から欠席の御連絡がございましたので御報告いたします。

本日の協議会は、協議会条例第6条第2項の規定により過半数に達していることから、成立していることを御報告させていただきます。

それでは、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。お配りしております委員名簿の順にご自己紹介をお願いいたします。

それでは、田中様よりお願いします。

～各委員及び事務局自己紹介～

事務局 ここで、大変恐れ入りますが、武智市長は他の公務のため退席とさせていただきます。御了承のほど、お願い申し上げます。

(武智市長公務のため退出)

ここで、協議に入ります前に、当協議会につきまして事務局より説明をいたします。

お手元にごございます協議会条例をご覧ください。

本協議会は、第2条にごございます事項について調査及び審議をするものでございます。

最初に、健康増進法に基づく健康増進計画の策定に関すること、2つ目に食育基本法に基づく食育推進計画の策定に関すること、3つ目に計画の見直しに関すること、4つ目に健康づくり及び食育に関する施策の推進に関すること、以上の4点でございます。

続きまして、委員の任期については、第4条にございますが、委嘱日は、委員の皆様にご承諾いただきました11月1日に遡っております。任期については、委嘱または任命の日の属する年度の翌々年度の3月31日、すなわち令和8年3月31日までとなっております。ただし、委員が任期中に入れかわった場合、補欠委員の任期は前任者の残任期間とな

ります。

以上で簡単ではございますが、協議会の趣旨等についての説明を終わります。

事務局 続きまして、会長及び副会長の選出を行います。

本協議会は、協議会条例第5条第1項により、「協議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」こととされております。

会長の選任について、お諮りいたしますが、どなたか選任案がございますでしょうか。ないようでしたら、事務局案をお示ししてよろしいでしょうか。

それでは、事務局案といたしまして、会長には、伊予医師会伊予市支部支部長田中美和様を、副会長には伊予歯科医師会伊予市支部代表佐々木典彦様をご推薦申し上げますが、いかがでしょうか。

御承認いただけます方は、拍手をお願い申し上げます。

【拍手を確認】

ありがとうございました。

それでは、田中会長様、佐々木副会長様よろしく願いいたします。

前のお席にご移動をお願いします。

～会長あいさつ～

事務局 なお、この後の議事進行につきましては、協議会条例第6条の規定に基づき、田中会長に議長をお願いしたいと存じます。田中会長、よろしく願いいたします。

議長 それでは会議次第に沿って議事を進行させていただきます。協議事項1各機関・団体より今年度の健康づくり食育推進関係の取り組み及び課題について、7名の委員よりご報告をいただいております。資料1の順番で各委員から報告をお願いいたします。まず愛媛県中予保健所小笠原委員お願いいたします。

委員 中予保健所の取り組みということでご報告させていただきます。

第4次愛媛県食育推進計画および第3次愛媛県歯科口腔保健推進計画の策定ということで、今回、両計画とも国の計画が示されたことと、現行の計画が今年度末で期間満了となる予定のために次期計画の策定に向けて取り組んでいるところです。

現在パブリックコメントの公示期間中ということで記載をしているですけれども、公示の方が遅れておまして、情報処理が済んで、ホームページの方にもあと何日かしたら載せるんじゃないかというところになりますので、公示はまだ延期ということでご了解ください。

第4次の食育推進計画の方ですが、これも国の計画の方にもコンセプトに沿って県の計画の方の計画を策定しております。国の食育基本法の所管が内閣府から農林水産省に移管されたりとか、生活様式とかデジタル化とかいろいろあったり、環境への配慮とかが盛り込まれたことから、県においても計画を変更する予定です。こちらの計画については、市

町の食育推進計画に反映しますので、各市町の食育の分野の取り組みにも漏れがないよう、幅広い食育についての取り組みが書き込まれた計画になるようにしております。

第3次の愛媛県歯科口腔保健推進計画、これについても第2次計画から第3次で見直しをしております。今回の評価で、青壮年期の歯周病罹患率が高く、これについては歯周病が無症状で進行するために気づいたときには重症化していることが多いということでもありますので、早期発見・早期治療のための歯科検診の推進、受診機会の確保に取り組んでいくような形で考えております。

あとですね、市長のご挨拶にもあった通り、1月1日の災害があるんですけども、国が基本的事項に沿って、やはり県の計画の方にも、災害時の歯科口腔保健対策について重点的に取り組むということで項目を盛り込んでおりますので、パブリックコメントとか皆さん見ていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員

伊予商工会議所の取り組みについてご説明をいたします。

伊予商工会議所が取り組んでいる健康づくりについてご説明をいたします。

伊予商工会議所だけに限らず、一般の企業も取り組んでいる取り組みですけども、国の方で従業員の健康管理戦略的に実施する健康経営の普及拡大に取り組んでおりまして、その一環として健康経営を実践する企業等の社会的評価の向上を目的とした顕彰制度、健康経営優良法人認定制度というものを2016年度に創設をされております。当会議所におきましても、2021年度にこの優良法人の方の申請を行いまして、認定をされ、その後、毎年度認定をされております。

認定に当たりましてはいくつか書いているような1から11のような取り組みをしております。実際の申請に当たりましては複数の取り組み項目っていうのがございましてその中でいくつか取り組んでいけば、申請をして認定されるというふうなことになっております。例えば健康経営という優良法人っていうのをお聞きしたことはあるかなとは思いますが、時々保険会社のコマーシャルでやるとか、その中で耳にすることがあるかと思えますけれども、企業の人材確保とか、そういった面で健康経営が従業員の離職や休職を予防して生産性を高められるように育成して、新たな人材確保に結びつけられる戦略としても有効ではないかなということで、そういったメリットがございます。

県内では136社が認定を受けておりまして、伊予市でも9社が認定を受けております。

この制度が始まった当初は申請に対しての申請料っていうのいらなかったんですけども、2年前から申請料が発生をしまして、ちょっとこれはお金がいるんだっただけですけども、2年前から申請料が発生をしまして、ちょっとこれはお金がいるんだっただけですけども、その申請を思いとどまっている企業がこれからできてくるんじゃないかなっていう心配をしておりますけれどもこういった健康に関する興味を持った企業が1社でも2社でも増えていただければそれで人材確保であるとか職員の福利厚生に役立つとか、そういったものに取り組んでいただければなと思っております。

ありがとうございました。

議長

では引き続きまして伊予市認定農業者協議会の岡市委員よろしく願いいたします。

委員

伊予市認定農業者協議会の岡市と申します。

6次産業についてということで、大雑把に、書いてあるんですが、補足として日本国民の農業生産自給率が低下していく中で、生産者の立場から見直す項目全てが当てはまるのではないかということでチェックしました。現在農家が置かれている現状は、高齢化とともに、後継者がいない、担い手がない、新規就農者が少ないなど厳しい状況です。昨今伊予市認定協議会の会員の減少が始まってきてます。そういう中、農産物の生産から栽培方法、栽培技術、栽培環境や加工技術販売まで6次産業化を取り入れた社会状況に変化しているのが現状です。

農経営を維持発展させていくにはあまりにも大きい課題ですが、伊予市認定協議会は伊予地区の農業者経営協議会、初めての愛媛県農業者連絡協議会等研修会、交流会などを取り組んでいます。円高など農家の経営を圧迫する材料には事欠かせませんが、対応する地域を見つけて、農業関係をよりよいものにしたいたいです。何よりも体が資本の農業者にとって健康づくり食育の環境の取り組みは大事で今後においては、優先的に考え、啓発活動することを考えていきたいと思っています。

議長

ありがとうございました。

では次、いよし健康づくりの会、安渡委員よろしく願いいたします。

委員

いよし健康づくりの会、安渡でございます。

いよし健康づくりの会におきましては、令和5年度、新型コロナウイルスの感染症が5月8日に5類に位置付けられましたので、各自自己責任の上、活動を実施しております。役員会でございますが、各支部の役員が参加しまして年5回実施しております。そして、取り組み状況や今後のイベント予定、健康促進の方法につきまして協議してきました。また、1日研修旅行が11月15日にあったんですがその前には最終確認の実行委員会を実施しております。それから、顧問の先生方や保健所、健康増進課の方にもご協力いただきまして、会報32号を作成し、支部役員を通じ会員に配布しております。今後も、会報を通じまして、イベントの実施報告や健康教室の予定について発信をしていく予定になっております。それから令和6年5月上旬には、来賓の方々を縮小させていただきまして、通常総会を開催する予定になっております。

各支部での取り組みですが、5支部ございまして、まず双海支部はラジオ体操、歩こう会を実施しております。

南北山崎支部では11月の1日研修に向けた役員会を実施しております。

郡中支部は、ヨガ教室それから健康体操を実施しております。

南伊予支部は、春のウォーキング大会を4月21日にJR南伊予駅周辺で実施しております。

中山支部ですが役員会を年間4回実施しております。11月24日、東温市の秋のウォーキング大会にも参加しております。

全体の取り組み状況といたしましては、1日研修旅行を11月15日、南北山崎支部でしまなみ海道多々羅大橋を歩こうということで実施して参りました。参加者、トータル91

名となっております。それから 11 月 22 日、ゲートキーパー養成講座に出席しまして、そのポイントやコミュニケーションの基本などについて講義を受け、スキルアップしたところでございます。会報 32 号、令和 5 年度活動報告もありますので、併せてご参照ください。以上でございます。

議長 ありがとうございます。

食生活改善推進協議会の友澤委員が欠席のため、事務局よりお願いいたします。

事務局 健康増進課の山内です。伊予市食生活改善推進協議会の今年度の取り組み内容について説明します。

まずグループ伝達講習会なのですが、これは食生活改善推進協議会のリーダーが各地区の公民館や集会所で開催しています。内容は生活習慣病予防のための調理実習を行っています。

次に日本食生活協会からの委託事業を 3 回、今年度は行います。一つは親子の食育教室です。こちらは伊予市の健康増進課、社会教育課と連携しまして、夏休み中に親子ふれあい健康教室として開催しました。それからこの後なのですが、全世代に広げよう、健康寿命延伸プロジェクトのシニアカフェで地域の高齢者の方を集めてお茶を飲んだり認知機能を上げるドリルを行ったりする教室を 2 月に開催予定です。もう一つ、働き世代働いている世代の男性を対象に調理実習の教室を 2 月頃に開催予定です。シーフード料理教室として、地域住民の方で地元の魚を使った調理実習を 6 回行いました。7 月に 1 日食品衛生監視員事業というのをしたんですが、そのときも食生活改善推進協議会から参加して、調理施設などを回りました。

市の主催事業への協力として、花まつりは中止、五色姫まつり、あい愛フェスタなどで炊き込みご飯などを作って販売しました。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。

続きまして、伊予市小中学校養護教諭の井上委員よりお願いいたします。

委員 伊予市養護部会での活動ですが、伊予地区養護部会の取り組み、伊予地区とは伊予市、砥部町、松前町で伊予地区の養護部会で研修をすることがあるんですけど、昨年度から今年度にかけて心の健康問題についての対応について研究をしてきました。

続いて伊予市内の取り組みとしましては、まず一つ目、栄養教諭と連携した栄養相談及び生活習慣の実施っていうのは間違いです。削除してください。栄養教諭の先生と伊予市では小児生活習慣病予防検診を小学校 4 年生と中学校 1 年生で実施しております。その結果に応じまして、栄養相談とか生活の指導の必要な児童や生徒が検査結果からわかりましたら、栄養教諭の先生と協力をして相談をするようにしております。

二つ目の丸が中学校で思春期教室とって性に関する指導を行っております。これは市内の中学校で同じ内容を同じ学年で学んでいこうということで、中学校の養護教諭が連携して進めるようにしております。

三つ目の黒丸各学校の実態に応じての取り組みということで、伊予市内、各学校、学校規模とか児童の実態がそれぞれ違いますので、学校の実情に応じて以下のような活動をしております。

学校保健委員会では、アンガーマネジメントの学習とか、体幹トレーナーを招いての体操教室、保護者とか児童を巻き込んでの活動をしている学校もありますし、口腔の健康に関する指導については、歯みがき指導とか、学校歯科医の歯科衛生士、保健センターの歯科衛生士の協力を得て歯みがきの指導をしたりをしております。

その他に生活習慣に関する指導とか、心の健康問題についての指導、栄養教諭の先生と連携した指導についてはまたこの後、栄養教諭部会の先生から詳しい説明があるかと思えます。それぞれ各学校の実態に応じて健康についての指導、取り組みをしているような実態です。

議長 はい、ありがとうございます。

では続きまして、伊予市栄養教諭折井様をよろしく願いいたします。

委員 生活習慣病予防の栄養相談ということで先ほど養護教諭の井上先生からもありましたが、生活習慣病予防健診後の栄養相談について保護者や本人に対し行っております。

地産地消の推進ということで、献立作成時に昨年度の伊予市産の状況を確認して作成しております。今年はそうは言っても天候などもありまして、伊予市産が手に入りづらい状況ではあったんですが少しでも伊予市産が使えるようにということで計画を立てて献立を作成しております。栄養摂取基準に基づいた給食をということで提供するようしております。またそのように計画した献立について毎日給食時において放送を流しております。地産地消の内容について、その他給食のマナーや感謝の気持ちについて放送しております。また毎月の給食だよりで食事に関する情報やセンターの情報などを示しています。各学校の各教科における食に関する指導の実践ということで、家庭科や学活などの授業に参加させていただいて、給食センターの栄養教諭3人いますのでそれぞれ担当校で13校に回って指導をしております。今年は各学校の給食委員に旬の食材など絵など書いてもらって献立表に記載するなどして活用して幅広く家庭にも知ってもらえるように市の食材を知ってもらえるように活用しております。

議長 ただいまの皆さまのご報告についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。  
(質問なし)

では続きまして協議事項2の伊予市の健康づくり食育推進への取り組み状況について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局の山内でございます。

資料2について説明させていただきますので、資料2をご準備ください。この一覧表は、今年度、市役所各課で実施している健康づくりと食育の事業をまとめたものです。市役所の各課で118の事業を実施しております。今年度は、新型コロナ感染症の影響で中止

になっていた事業の多くが再開しました。

健康増進課の事業について、4ページから9ページに記載しております。4ページのいちばん上の事業の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施は、後期高齢者広域連合の委託を受け、市民課、健康増進課、長寿介護課で取り組んでいます。事業の内容は、後期高齢者健診を受けられた方への個別支援や、各地域や保健センターでフレイル予防教室などです。保健センターで開催したフレイル予防教室では、健診で痩せの人に案内はがきを出し、体重を増やすだけでなく筋力をつける方法などを理学療法士や栄養士が講師となって学びました。市の集団健診では、健診の対象者にはがきを3回送付し受診勧奨を行いました。特定保健指導では、健診でメタボ予備軍となった方に、生活習慣病を改善するための保健指導を行っています。

6ページの下段に妊産婦および乳幼児に関する母子保健事業について掲載しております。育児相談や各健診を通じて、健やかな妊娠・出産・子育てができるよう食生活や健康の保持増進を促す保健指導を行っています。

7ページに食育関係の事業を掲載しております。栄養相談は、健診結果などから食事を改善したい方や食事療法をしている方を対象に、栄養士と個別での栄養相談を行っています。献立選びや食事作りなどについて、相談者と栄養士が改善点などについて話しています。食育推進リーダー研修会は、食生活改善推進員のリーダーを対象に月に1回、健康についての講義と調理実習という内容で開催しています。食育推進リーダーは22名で、伊予市全体では148人の食生活改善推進員がいて、地域の食生活改善や食育のボランティアなどに取り組んでいます。7ページの夏休みに実施している親子ふれあい健康教室は、健康増進課と社会教育課、伊予市食生活改善推進協議会が連携して、レクリエーション、健康づくりについての講話、調理実習でおやつ作りの教室を開催しました。親子でおにぎりや魚のごま焼きなどを作って、試食しました。

8ページには歯科関係の事業を掲載しております。歯科保健事業では、幼児に対して歯みがき指導等の内容で保健センターや保育所・幼稚園等で教室を開催しております。妊婦歯科健康診査では個別健診に併せて保健センターで集団による教室を実施し歯科医師による妊婦や生まれてくるこどもの口腔についての講話や歯みがき指導も行っています。成人歯科健康診査では昨年に引き続き40.50.60.70歳の節目の方対象に無料クーポン券を発送し、また、今年度は厚生労働省のモデル事業にて40.50.60.70歳の節目以外の20歳以上の5歳刻みの方に受診引換券を発送し受診しやすい体制を整えました。12月時点で成人歯科69人、節目歯周疾患検診141人、合計210の方が受診しています。

心身の健康づくりに関する事業は8・9ページに掲載しております。誰も自殺に追い込まれることのない伊予市の実現をめざし、自殺対策計画に基づき、関係機関と連携を図っております。今年度と次年度の2か年度で「第2次伊予市自殺対策計画」を策定し、令和7年度よりさらなる計画の推進を図ることとし、12/20審議会を開催しました。各関係機関での取組について報告していただくとともに、市民を対象に実施する「こころの健康に関するアンケート」についても協議し、第2次の計画策定に向け、着実に動き出しています。今年度は高齢者見守り員や市役所職員に対しゲートキーパー養成講座を実施しました。参加の難しい保育士さんに向けて、私立・公立の園長会、特別支援コーディネーター研修

会でのミニ講座の実施等、計画期間中の市役所全職員の受講を目指しております。自殺対策に関する研修会については3/14に医師による講演会を予定しております。

以上、健康増進課関連の事業説明を終わります。

議長            ありがとうございました。

事務局        事務局の篠原から、資料3の健康づくり計画の指標について説明させていただきます。今年度と来年度で指標についての最終評価を行うこととなりますが、本計画には、各分野にわたり様々な指標があり、市民アンケートの結果を指標としているものも多くございます。市民アンケートにつきましては、これからの実施となりますので、現段階では評価することができませんので、アンケート以外の指標で、統計から出せる指標を今回提示いたしました。

1枚目、2枚目の①～⑤の指標は、健診に関わる指標となっております。

① がんについてですが、指標はがん検診受診率になります。

県に報告しておりますがん検診率を指標として用いておりましたが、2019年度に受診率の算出方法が変更となり、策定時との比較や評価ができできなくなりました。

2019年度以降の指標は参考に掲載しております。2019～2023年度の受診率をみますと、ほぼ横ばいであり、受診率が向上しているとは言えない状況です。

県下市町別の受診率においては、2022年度（令和4年度）伊予市は県内20市町のなかで、胃がんが7位、大腸がんが9位、肺がん（X線）が13位、乳がんが8位、子宮頸がんが7位に位置し、肺がんを除き受診率は県平均を上回っています。肺がんが県平均を下回っていることに関しては、伊予市は肺のCT検診も実施しており、CT検診の受診者が受診率に反映されていないためと思われます。

② 循環器疾患についてですが、指標としては、収縮期血圧値の平均値を用いております。策定時の値とあまり変化がなく、目標の達成ができておりません。

また、LDLコレステロール高値の方の割合については、最終評価は、男性は未達成、女性は策定時の14.9%から7.7%にまで減少し、目標達成となりました。なお、循環器疾患、特に心疾患については、愛媛県全体での健康課題となっており、その要因となる高血圧対策に県と市町が、医療機関との連携を図りながら、重点的に取り組みを始めています。また、昨年度から、健診などで高血圧の要指導となった方には、血圧手帳を配布し、血圧の管理に役立てていただいています。

③ 糖尿病の治療継続者の割合については、2018年度より目標の50%を維持しており、目標達成しておりますが、他2つの指標については達成できていません。保健センターでは、市内の糖尿病専門医の協力のもと、市民講座の開催や保健センター専門職との勉強会をもち、市民へのよりよい指導が行えるよう努めています。

④ 肝疾患について、B型肝炎、C型肝炎の受検率については、中間評価時に受検率が上昇し、最終目標を高く設定しましたので、目標達成とはならなかったものの、策定時の受検率を上回っております。肝疾患対策は伊予市の健康課題のひとつとして、長年、愛媛大学医学部付属病院から指導をいただきながら、受検勧奨や肝臓病教室・相談を開催し

ております。昨年初めて、市の集団健診における B,C 型肝炎の陽性者がゼロになり、愛大の先生からお褒めいただきました。

⑤ 特定健診・特定保健指導について特定健診の受診率は中間評価以降、上昇傾向にありましたが、コロナ禍の影響を受け、2020 年度は減少したものの、昨年度においては、34.7%となり、受診率は過去最高となりました。策定時の 22.5%からは 10%以上上昇がみられました。今後も未受診者対策及び受診者の継続受診につながるよう取り組んでまいります。

次にメタボの該当者については、策定時から上昇傾向にあります。引き続き特定保健指導 や重症化予防対策に努めてまいります。

がん検診、肝炎ウイルス検査、特定健診の受診率向上については、いずれも優先的に取り組む重点課題となっております。市民が受診しやすい環境をつくり、受診につなげ、また、要指導となった方に、専門職が関わり生活改善につなげることができるよう保健指導、栄養指導の充実を図りたいと思います。

(3) ②次世代の健康の指標ですが、低出生体重児の割合については、増加傾向にあり、策定時 7.75%から 10.7%に増加し、目標は達成できませんでした。コロナ禍もあり、出生数は減少傾向にあるものの、ハイリスクの妊婦は増加しております。引き続き妊娠期からの支援の充実を図りたいと思っております。

肥満傾向の小児の割合は、年度によって増減はありますが、男子は増加傾向、女子は減少傾向にありますが、いずれも目標未達成です。

③高齢者の健康の指標ですが、要介護認定割合、低栄養傾向高齢者の割合とも策定時の指標より減少しており、目標達成となりました。2 年前から実施しております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を関係課と連携しながら、さらに推進してまいります。

3 ページの指標をご覧ください。

(5) ④妊娠中の飲酒については、ここ数年は 0%で推移しており、目標達成となりました。

⑤の妊娠中の喫煙については、1~2 名の喫煙者がおり、0 にはならず、目標未達成です。母子健康手帳交付時の面談や伴走型相談支援により、妊娠期からの相談・指導の充実を図りたいと思います。

⑥ 歯・口腔の健康の指標についてですが、3 歳児で（う蝕）むし歯のない人の割合は、策定時 74.6%から 89.4%と増加傾向にあります。また、12 歳児の一人平均むし歯数については策定時 0.21 本から 0.26 本とやや増加しています。いずれも目標未達成ではありますが、引き続きむし歯ゼロを目指し、保育所・幼稚園、学校関係者と連携を図りながら、むし歯予防対策を実施してまいります。

以上指標についての説明を終わります。

議長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について何かご意見がありましたらお願いいたします。

委員

市民福祉部の空岡でございます。意見ではないですが、補足をさせていただければと思います。健康づくりや食育関係の事業実施一覧でございますが、こちらの2ページ下から3つ目に、子育て支援課が所管しておりますこども家庭センターでのみかんまる食堂が、唯一118の事業のなかでこれが廃止でございます、この補足をさせていただきたいと思います。実はこの事業、市内の女性団体の有志の方々と結成されまして、1人100円で1回食事ができるというような場を、1人親家庭の学習支援事業という事業の一環で取り組んだ事業でございます。ピーク時には、40から50食を調理いたしまして、1人親家庭のお子さんに対して、月に1回ではございましたが、そういった食事の提供を行ってまいりました。備考欄にも書かせていただいている通り、コロナ禍で3年あまり開催できていなかったということで、解散に至ったというような経過でございます。子育て支援課といたしましても、昨年5月にはちょうど子育て応援宣言を市内で出させていただいたところで特にこの子育て支援につきましては、今現在、市としても注力しております事業でございます、実は市内の方にも、常設の子供食堂はございません。あと、関連する団体等と協力共同いたしまして、社協さんであったらフードバンクであったり、それから企業の協賛や、この地元の方々とも協力して一体的な事業ができないものか、そしてまた、持続可能なものへ推進できないかなということ今現在、調査・研究を進めておるところでございます。やむを得ず唯一1事業だけが廃止となりました。その結果につきましてご報告を申し上げます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか？それでは続きまして協議事項3の次期計画策定について説明をお願いいたします。

秋山

お手元の資料の当日資料1番をご覧ください。

第2次伊予市健康づくり食育推進計画についての策定の趣旨について書いております。わが国では、生活習慣の改善や医学の進歩等により、世界有数の長寿国となりました。一方で、近年はライフスタイルの多様化による食や生活習慣の変化、少子高齢化による医療費・介護給付費の増加など、国民の健康づくりの推進がこれまで以上に求められているところです。これに対し国では、平成12年に健康日本21が策定されました。令和6年度からは、「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」を開始する予定になっております。健康日本21（第三次）におきましては、「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとして掲げ、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置くこととしておりまして、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり、を基本的な方向としまして、健康づくりの取組を進めることとしているところです。愛媛県におきましても、この告示を受けまして、次期計画の策定が進められております。

世界の動きに目を向けますと、SDGs持続可能な開発目標の中心に、目標3「すべての人に健康と福祉を」を位置づけまして、他の目標と関連づけながら目標達成に取り組むことことを促しており、健康づくりは重要な課題の一つとしております。加えて、令和元

年 12 月の新型コロナウイルス感染症は、世界中に感染が拡大し、各国で感染予防対策や「新たな日常」への対応が進行しております。

このような中、伊予市では、「伊予市健康づくり・食育推進計画」を策定し、いきいき健活、増やそう笑顔を基本方針に、健康寿命の延伸と食育の推進を目標とし、子どもから高齢者までの全ての市民が住み慣れた地域でこころ豊かに健康で暮らせるよう、力を合わせ支え合いながら、共に健康づくり活動（健活）と食育に取り組み、市民みんなで作る健康のまちを目指して、様々な健康づくりに関する取り組みを推進してきました。これらの期間が、令和 6 年度をもって終了することから、現計画の最終評価及び令和 7 年度からの時期計画を策定することとしています。

計画期間ですが、令和 7 年度から令和 18 年度までの 12 年間とする予定としております。計画期間におきましては、社会情勢の変化や各施策の進捗状況などと検証し、中間評価と見直しを行うものとし、計画開始後 11 年をめぐりに最終評価を行うこととしております。

続いて当日資料の 2、計画策定の流れについてをご覧ください。右上の第 1 回協議会、1 月 10 日ってというのが本日でこの後、1 月下旬から 2 月の中旬にかけてアンケート調査を実施する予定として伊予市民 1500 名と小中高生の実施としております。

アンケートにおきましては、比較等見れるよう前回アンケートを中心としながら、国の動向等をその辺を設問に入れる予定となっております。

今年度の業務としましては、そのアンケート結果の分析基礎データの整備等を行ってまいりまして、翌年度ぐらいから、現状課題の整理、健康分野・食育の分野またはライフステージごとの課題の抽出を行ってまいりまして、計画骨子案というものを第 2 回の協議会、7 月上旬あたりを予定しております。

ここでアンケートの調査結果の報告と計画骨子案を協議会に図りたいと考えております。

そこで出たご意見等を踏まえまして、取り組みを進めていながら計画の素案策定を作成をして、12 月中旬ごろに第 3 回の協議会で計画素案を諮りたいと考えております。

2 番のところは現時点の案なので事務局と臨機応変に対応することになると思いますけれどもこの予定で進めていきたいと考えております。以上で終わります。ありがとうございます。

議長

はい、ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか？それでは最後に協議事項 4 の意見交換になりますが、計画推進を図るために委員の皆様から何かご意見がございましたらお願いいたします。

私の方から指名させていただいて伊予市歯科医師会の佐々木委員何かございますでしょうか。

委員

歯科の立場から一言。歯科疾患っていうのは、まず自然治癒がないというのが大原則で、ほっといたらほっとくほど駄目になる。なおかつ、歯科疾患というのは、死なない感

染症です。ですからみんな馬鹿にしている。ところが、それがほっといたら、他の臓器をじわじわと蝕んで、例えば歯がないということが認知症に繋がったり、いわゆる大げさに言えば人類の人生を、最悪の方向へ持っていくというそういう病気です。そういう大原則が一つ。それともう一つは、非常に暗い話ですけども、昨今の社会状況とか世界状況等いろいろ考えていますが、どう考えても、日本社会は衰退するというのが私の実感であります。その衰退する中で、それは経済的な衰退もありますし、日本人としての道徳的な衰退もあると思います。これはやっぱりパラレルだと思いますが、その中でいかにして、人間らしいヒューマニズム、このヒューマニズムというのは私達は医学の立場にありますから、非常に大切なことと考えてるのですが、それを維持しようかという、そういうちょうど分水嶺のようなところに立っているのかなと思って、私ももう 70 を過ぎて、そろそろ先生を辞める時期が来ましたみたいなことを皆から、半分冷やかしながら言われているのですが、老骨に鞭打って、もうひと頑張りしないとイケないかもしれないと。でも、ちょっと悲壮な覚悟でやるしかないかなと、この難局を乗り越えるためには、そういうふうなことも思っております。本当に皆様の知恵を拝借しながら、この地域を盛り上げていけたらなとは思いますが、なかなか難しい問題だと思います。本当はご意見をお伺いしたいんです。

議長            はい、ありがとうございます。松山東雲短期大学の曾我委員何かございませんでしょうか。

委員            貴重な意見を聞かせていただきましてありがとうございます。私の方は個人的なことで申し訳ないんですが、大学の方でライフステージの中でも特に子供の食育の方を担当しています。ある保育園と一緒に今食事の調査と生活時間の調査をしているのですが、食育っていうのは今いろいろな政策も整ってきているので保護者の方も意識がすごく高くなっていますが、子供たちの生活時間というのがすごく昔と比べると乱れてきていて、その園では 10 時以降に寝る子が 60%ぐらいいるということでかなり生活時間が大きく乱れてきているというのがわかってきてそれが食事の内容とか朝食にもやっぱり影響が出ていることが分かってきています。保護者の中には、以前と比べると、調理自体をやるのが嫌いですっていう人が増えてきているというふうに昔と比べるとまた違った問題も出てきていますので、そういうのが子供たちにどの影響が出てくるかっていうのがすごく興味を持っているので、先生方の取組を聞かせていただきながら勉強させていただきたいと思います。

議長            ありがとうございます。伊予市校長会灘岡委員お願いいたします。

委員            先ほどから子供たちの状況とか今後の社会のことについて懸念されている内容がありましたが、学校としてもやはり子供であるとか家庭であるとかそういった状況に関しては、教育力という点であるとか生活習慣であるとかという点については、指導の余地が十分あるというか、指導しなければならないなというところは非常に大きくなっており、

なおかつ関係諸機関の皆様と連携をしながらやっていかなければならない、もう学校だけの力ではなかなか力が及ばないところもあるなというところで非常にその大切さも感じながらやっているところです。学校教育自体の取り組みとしては、先ほど養護教諭部会とか、栄養教諭部会の先生の方から説明があったような内容であったり、取り組み状況ではあったように、多岐にわたって学校の方では、健康安全教育、それから食に関する指導について取り組んでいるところです。学校教育全体を通して、全体計画も組みつつ各学校で、独自の地域の状況であるとか、子供の実態に合わせて取り組んでいるところです。こうして伊予市全体で健康づくりや食育推進の計画を立てていただいて、見ていただくことで、学校もそれに沿った形で進めることができますので、今後、市と連携取らせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

議長                    はい、ありがとうございます。向井委員お願いします。

委員                    策定計画でたくさんの課がライフステージの対象の方に栄養指導、調理指導やってるのがたくさんあって、どれもいいことだと感じております。

一つだけ心配なことは、前からの私の持論ですが、こういう対象別、年齢別、病気別のときにその対象じゃない人も混じっている。例えばテレビ等で何とかが何に効くって言ってスーパー行ったらもうさっとなくなるそんな時代です。先日は脂肪肝が対象の教室があった。

脂肪肝を防ぐためにというテーマが出ており、脂肪肝の人はいいんですけども、健康な人もそうならないように鉄をとるのを控えましょうと、結論はそれなんですよ、そこに同じく病院でするので糖尿病教室をやっている。

インシュリン打って、ご飯1単位2単位50グラム100グラムしか食べちゃいけません。インシュリン打ってますよっていう人も混ざっています。鉄を減らしましょうって栄養士さんが成分表、一般に使われている食品成分の鉄がこの種類にはこれだけですっていう、ズラーと並んでこれを見てたら私でも脂肪肝になりたくはないけど、なってますけど、これ以上させないためにズラズラズラと鉄分を控えようと思ってしまいます。普通の人も思ってしまう。だけど、インシュリンとは、わずかな糖質しか摂ってない人はそれを完全にエネルギーに換えるために鉄が必要なんですよね。それをわからないから、そういうこともありますよ。ってことを伝えてあげないといかんのじゃないでしょうか。と、私、一般の人なんでこの時は、その栄養士さんは糖尿病に鉄は関係ありませんて、パツと言われたんです。その時のドクターも鉄関係ないです。って、みなさんそういう方の指導でやってるから、いらんこと言ってもいかないからそれですんだけど、それではやっぱり危ない、対象の人だけではない人も混ざってくるので、私はいつも言ってますが栄養教育の基礎教育部基礎栄養学の部分は分かりやすく講義したら、栄養士の卵である1年生と言っても高校生ですからそのくらいのレベルでもちゃんと伝えていただければ一般の人がわかるので、トータルな栄養教育をどこかでやっていただきたい。以前、生化学を基礎栄養学を東雲短大の先生をお呼びして、1時間半の講義を6回から8回ぐらいやっていただいたんですが、評判は良かった。ただ、病気、鉄だけに分けると危険を伴う

ことがあるので、それをわかるレベルの栄養講習っていうのも一つ大事な点だと思うので、ぜひどこかで言っていただきたい。

議長 はい、ありがとうございました。私の専門にしております内科領域としましては糖尿病始め高血圧とか肥満症は、腎臓病など食事指導が非常に重要な疾患も結構多いわけですが、なかなか限られた診療時間でスタッフも限られておりますので、ともすれば、検査数値だけを追いかけて、おしまいっていうことにならざることも多いので、できましたら保健センターの栄養士さんの栄養指導を含め皆様にご協力いただいて詳しい食事指導がお願いできればと思っております。他にどなたか何かございませんでしょうか。

委員 全体を見させていただいて評価とかすごく細かな指標を出していただいているのですが、出典のところを見させていただいたら、やはり国保の方が中心のデータなのかなということを感じましたので、特に青壮年期、働いている世代の人たちも含めてみていこうか、市民全員見ていこうかとなってくると仕事をされている人たち、職域との連携が大事になってくるかと思っておりますので、計画の中の肝炎ウイルスの検査のところには職域、もしかしたら検査を受けられている人がいるのにカウントができていないのではないかと、の文言が入るかもしれないので働いている世代の人たちについても、次の指標を考えるときにに入れていただいたらなと思っております。よろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございました。

委員 いろいろと資料をつけていただいて、ご説明ありがとうございました。まだ令和7年度からの計画を策定するに当たりまして、第二次の推進計画の中で指標の変化っていうのが資料3にあるんですが、やっぱり未達成っていう資料の項目の方が多いと思っております。それでなかなか達成するのが難しいかなと思っておりますが、このようにやっぱり計画を立てて、その成果の一つは、こういうふうな指標を見てもらうことっていうのが計画を立てた成果、見える化っていうのは非常にわかりやすいと思っておりますので、計画を立てた成果っていうのを、一つでも二つでも達成できるような形の指標を、そのためには計画の中にどういうふうにしていけば、指標を達成に向けて、伸ばしていけるのかっていうような取り組み、例えば、健診に対する周知の方法を考えてるとか、どういうふうにするかとかいうのをまた計画の中に盛り込んでいけば、指標達成に向けてそういったことを盛り込んでいただければと思っております。

議長 はい、ありがとうございました。皆様から貴重なご意見いただきましてありがとうございます。ないようでしたら以上をもちまして議事進行終了させていただきます。

事務局 田中会長ありがとうございました。7番その他について、委員の皆様、事務局から連絡事項はございますか。

事務局 事務局からもう少しお話させていただきます。先ほど策定の流れについて、アンケー

トの実施というところの説明がございましたが、一応アンケートの調査については1月下旬から2月上旬を予定しておるんですけども、対象者としては、20歳から79歳の市民の中から1500名の方を無作為抽出したいと思います。また、市内の小学校5年生、中学校2年生および伊予農業高等学校の2年生全員に実施をお願いしようかと思っております。ただ、このアンケート内容について今事務局の方で協議しているところで、今回、委員の皆様にお示しすることができませんでしたが、内容を精査して、今ご意見いただいた件と指標とかも、勘案しながら次期計画に必要なものを盛り込んで、会長様に最終案についてご相談させていただいて発送をさせていただきますので、ご了承いただいたらと思います。ちなみに前回は一般の市民の方は、4割程度の回収で、学校は学校で実施ということでほぼ100に近い90数%の方の回収率がありましたので、これを実施させていただきますので、ご了解いただいたらと思います。それと次の協議会についてご説明します。先ほどの流れについても書いてはあったのですが、今回は令和6年7月上旬を予定しております。また本日と同じ14時からの保健センターでの開催を予定しておりますので、また事前に文書等で委員の皆様にご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

事務局

その他ございませんか。長時間にわたってのご審議ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、健康増進課長栗田よりご挨拶申し上げます。

改めまして本日の協議会におきまして、本市市民の健康に関わる多岐にわたります多様なことについて各分野の専門家のみなさま方からの貴重なご意見、事前の資料の作成も含めましてたくさん時間をいただきましてこと心より御礼申し上げます。申し上げるまでもなく健康づくり食育推進計画につきましては市民の方おひとりおひとり正しい知識を学んでいただく事、それぞれご自身に合った形で健康づくりあるいは食生活こういったことを継続していただくこと、ここから成果指標・・・持ってくるものだと思っております。今後とも市民、地域、関係団体、行政が一体となりまして健康なまちの実現に向けて一層周知に啓発に取り組んでいかなければならないこと私共事務局も考えております。

令和6年度末までには、第二次計画策定が完了いたしまして、新たな計画でスタートが切れるよう努めてまいります。なにより、今の時代に合った課題を漏らすことなく盛り込んで参りますので、委員のみなさま方ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げますとともに簡単ではございますがお礼と閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、令和5年度伊予市健康づくり食育推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。